

第七十六回 帝國議會
衆議院
昭和十六年度一般會計歲出ノ財源ニ充ツ
ル爲公債發行ニ關スル法律案外一件
參

委員會議錄(速記)第十六回

八分開議 會 詞 昭和十六年二月十八日(火曜日)午前十時十

委員長	出席政府委員左ノ如シ	出席政府委員左ノ如シ	出席政府委員左ノ如シ	出席政府委員左ノ如シ
松田	星	中野	小野	世耕
正一君	一君	寅吉君	謙一君	弘一君
				大内竹之助君
				朴春
				琴君
				森
				肇君
				理事樋口善右衛門君

昭和十五年法律第六十九號中改正法律案
（支那事變ニ關スル一時賜金トシテ交付
スル爲公債發行ニ關スル件）（政府提出）
昭和十六年度一般會計歳出ノ財源ニ充ツ
ル爲公債追加發行ニ關スル法律案（政府
提出）

松田委員長 昨日ニ引續キマシテ開會致
シマス、昨日ノ質問ノ續キガアリマスカラ、
发言ヲ許シマス——朴君
○朴委員 陸軍ノ政府委員ハマダ來テ居ナ
イト思フノデアリマスガ、其ノ前ニ海軍ニ

トニハ考へテ居リマセヌ、併シ今申上ゲシタ通リニ趣旨ハ同感デアリマシテ、將來ハ出來ルダケサウ云フ風ニヤツテ行クヤウニシナケレバナラスト考ヘテ居リマス○朴委員 私ハ屢々外地ニ對スル師團設置問題トカ、ソレカラ外地ニ於テ日本軍ガ集申シテ居ルト云フコトハ、國防上國家的見地カラ非常ニ宜イト思ツテ、機會アル毎ニシテ、ハ要求シテ居ツタノデアリマス、今度支那事變ニ對シテ痛切ニ感ジテ居ルコトハ、内地カラ北支マデ行ク間ニ、兵ガ汽車ノ中デ相當

ドモ、薩ナガラ出來ルト云フエトヲ私聞キ
マシテ、非常ニ喜ンデ居ル次度デアリマス、
其ノ點カラ言ツテモ、海軍モ國際情勢ガ斯ウ
ナツテ來ルト、其ノ責任ハ重大デアリ、又
海軍ノ兵力ト云フコトモ、餘程考ヘナクテハ
ナラヌト私共思フノデアリマス、ソレガ
故ニ此ノ半島ヲバ、御承知ノ通り北ハ陸軍
ノ根據地トシテヤルベキデ、南ハ鎮海ヲ中
心トシテ、彼處ニ海軍ガ集中シナクテハナ
ラスト思フノデアリマス、此ノ點海軍ガド
ウ考ヘテ居ルカ、承リタイト思フノデアリ

外務次官	大橋忠一君	御尋 <small>ネシ</small> タイ、朝鮮ニ於ケル志願兵制度ヲ
外務省南洋局長	齋藤音次君	海軍ノ方モ適用スルカドウカト云フコトヲ
大藏省主税局長	松隈秀雄君	御尋 <small>ネシ</small> タイト思フノデアリマス、朝鮮ノ
大藏書記官	河野一之君	志願兵ハ海軍モ採ツテモ差支ナイト思フノ
大藏事務官	山住克巳君	デアリマス、海軍當局ハ朝鮮ノ志願兵制度
海軍主計中將	武井大助君	ヲ海軍ニ適用スルカドウカ、ソレヲ承リタ
海軍少將	岡敬純君	イト思フノデアリマス
陸軍少將	武藤章君	○岡政府委員 朝鮮ニ籍ナル人ヲ内地人
陸軍主計大佐	森田親三君	ト同様ニ取扱フト云フコトハ、主義上同感
本日ノ會議ニ上リタル議案左ノ如シ		デアリマシテ、出來ルダケ將來サウ云フ風

臺灣トカ朝鮮トカニ、四箇師團或ハ五箇師團ヲ設置シテ置イテ、イザド云フ時ハ直ダ其處カラ間ニ合フヤウニ準備シナケレバナラヌト思フ、ソレガ爲ニ私ハ年々要求シテ居ルガ、今マデ一向軍部ガサウ云フコトヲ考ヘラレナイヤウニ思ハレル、最近半島ニ對シテ——是ハ公ニ言フ譯ニハ行カヌケレ

○岡政府委員 徵募ヲ其ノ土地デヤツタ方
ガ、事變ノ場合ニモ便利ガ宜イト云フ御説ニ
對シマシテハ、全ク同感デアリマス、併シ海
軍ニ於キマシテハ、強チサウトハ言ヘナイ
ノデアリマシテ、勿論サウ云フコトハ便利
ニハ決マツテ居リマスガ、ドウシテモノレ
デナケレバナラスト云フヤウナ状況デハナ
イノデアリマズ、現ニ朝鮮ニ住ンデ居リマ
スル内地人モ、志願兵ニハ募集シテ居ラヌ
状況デアリマシテ、今ノ所先程申上ゲマシ
タヤウニ、徵募員數等ノ關係ヨリシマシテ、
マダ其ノ時期ニ到達シテ居ラヌ状況デアリ
マス、第二番目ノ御質問デアリマスル朝鮮
ノ南ノ方ニ對シマシテ、鎮海ヲ中心ニシテ

付託議案(審査終了ノモノヲ除ク)
昭和十二年法律第百八十四號中改正
事務費支辨案ニ支那事務ニ關スル臨時軍
政府提出(第一四號)
正臨時陸軍材料資金特別會計法中改
五年法律第六十一年九號中改正
法律案(支那事務變遷關スル時賜
金トシテ交付スル爲公債發行ニ關スル
スル件)政府提出(第七八號)
昭和十六年公債一般會計歲出ノ財源
ニ充ツル爲度追加發行ニ關スル
法律案(政府提出)第八二號

海軍力ノ集中云々ト云フコトデアリマシタ
ガ、是ハ所謂國家ノ防衛上、或ハ又作戰用
兵ノ問題カラ、殊ニ海軍ノ軍港施設ト云フ
モノハ、國家全般ノ狀況ヲ考ヘテ、又國防
用兵上カラノ作戰上ノ問題ヲ考ヘテヤルノ
ガ主デアリマシテ、南ノ方ニ海軍根據地ヲ置
置イタラドウノ、北ノ方ニ海軍根據地ヲ置
イタラドウノ、斯ウ云フ局部的ノモノデハ
ナイノデアリマシテ、國家全體ヲ考ヘテ律
スペキモノデアリマスカラ、此ノ點十分御
考慮ヲ御願ヒシタイト思ヒマス
○朴委員 私ハ向フデ生レタ關係上、鎮海
邊リハ御承知ノ通リ氣候モ好イ所デアルシ、
彼處ハ既ニ海軍ガ集中シテ居ルノデアリ
マスカラ、モウ一步進ンデ、火蓋ヲ切ツタ時
ハ成ベク近イ所デ間ニ合フヤウニスルト云
フコトハ、經濟的ニモ宜イヤウニ思フシ、
ソレカラ先程申上ゲタ通り、兵隊ガ汽車ニ
長イ距離乗ルト云フコトニハ辛勞ガ加ハツ
テ居ル、御承知ノ通り今日海軍ハ半島ニ對
シテ砲兵工廠ト云フモノハ作ツテナインデ
アリマスガ、半島モ日本ノ領土デアルト云
フコトヲ忘レズニ、彼處ヲ兵站基地トシテ、
砲兵工廠アタリヲ作ツテハ如何、何レニシ
テモ戰ト云フモノハ日本ノ國內ニアルベキ
モノデハナイカラ、日本ハドウシテモ外地ト
ニ出テ行カナケレバナラナイ、サウナルト
ドウシテモ將來ハ半島ハ日本ノ兵站基地ト
シテ、彼處ニ陸海軍ト云フモノハ集中シテ、
イザト云フ時ニハ彼處カラ繰出スコトガ非
常ニ宜イト私ハ思ヒマス、殊ニ今度ノ南方
政策ニ於テハ、臺灣ト云フモノノ基礎トスル爲
メアリマス、南方政策ヲ基礎ニシテ、アレ

ダケノ犠牲ヲ拂ツテ取ツタモノハ、僅カニ臺灣位ノモノデアル、其ノ臺灣ヲ殆ド忘レテ居ツテ、最近ニナツテカラ臺灣ト云フモノハ、南方政策ニ對スル重要基地デアルト云フコトデ、今騒イデ居ルガ、前以テ是ハ分ラナクテハナラヌモノト私ハ思フノデアリマス、臺灣ニアツテモ、南洋デアツテモ、兎ニ角日本ガイザト云フ時ニハ直グ間ニ合フヤウニ、軍部ガ用意シテ置クコトガ必要デアルト私ハ思フゾデアリマス、大體現在ノ日本ノ政治ハ、喉元通レバ熱サヲ忘レル、佛作ツテ魂ヲ入レナイト云フヤウナ政治ヲヤツテ居ル、折角外地ニ日本ノ領土ヲ持ツテ居ルニ拘ラズ、之ヲ忘レテ居ル、サウシテ最近ニ於テハ半島ト云フモノヲ忘レテシマツテ、半島ヲ通り越シテ北支ダ、満洲ダト云フコトデ騷イデ居ル、敵ト戰フニハ味方ガシツカリシナケレバナラヌ、ソレヲ自分ノ足許ガフラ付イテ居ルヤウナコトデハイケナイカラ、私ハ何回モ是ハ要求シテ居ルノデアリマスカラ、今度臺灣モ、或ハ南洋モ、軍部ハソレハ考慮シテ居ルト思ヒマスケレドモ、ドウセヤルナラ思切ツテ豫算ヲ取ツテ、サウシテ置クベキ所ニ置カナケレバナラスト思フノデアリマス、ドウゾ海軍モ其ノ積リデヤツテ貰ヒタイト思フノデアリマス、臺灣ニ今日ドノ位ノ兵ガ行ツテ居ルカト云フコトハ、是ハ色々ノ關係上御尋ネスルコトハ出來ナイケレドモ、軍部ハ平素ソレヲ考ヘテ置カナケレバナラヌト思フノデアリマスカラ、其ノ積リデヤツテ貰ヒタイト思フノデアリマス、其ノ次ハ陸軍ニ聽キタイト思ヒマスガ、陸軍ノ方ハ來テ居ラレマスカ

○朴委員 結構デス
○松田委員長 ソレデハ宇賀君
○宇賀委員 私ハ臨時陸軍材料資金特別會計法中改正法律案ノコトニ付テ、二、三陸軍ノ政府委員ニ御伺ヒ致シタイノデアリマス、本特別會計法案ハ、戰爭ノ終ルマデ一會計年度ニナシテ居リマスルカラ、目下會計ノ途中デアリマスルケレドモ、今回第三條ノ規定ヲ改正致シマシテ、借入金ノ限度ヲ五千万圓カラ一億圓ニスルト云フ法案ヲ御出シニナリマシタガ、一體此ノ十六年ノ一月一日現在ニ於ケル所ノ會計デ、今マデ物ヲ幾ラ御買ヒニナツテ、サウシテ幾ラ御賣リニナツテ、現在品物ヲドノ位御持チニナツテ居リマスルカト云フコトヲ、先づ第一ニ御伺ヒ致シタイ、勿論十六年ノ一月一日ト申シマシタケレドモ、必ズシモ一月一日トハ申シマセヌ、最近ニ御調べニナツテアル所ノ帳面ヲ締メタ尻デ結構デアリマス
○森田政府委員 只今御質問ノ此ノ會計ニ於キマシテ、現ニ調達致シマシタ金額デアリマス、昭和十四年ノ七月ニ此ノ會計ヲ開始致シタノデアリマス、十五年ノ十一月マデノ實績ガ分ツテ居リマス、十五年十一月マデニ於キマシテ、總額一億三千四百万圓デアリマス、其ノ主ナルモノヲ申上ゲマスト、綿花七千七百万圓、麻類三百万圓、牛皮六百万圓、羊毛千四百万圓、其ノ他羊皮、アトハ若干ノ金屬類ガアルノデアリマストモノヲ示サレタノデアリマスガ、是ハ會計年度デスカラ、區分ハ出來ナイデセウガ、

十四年ノ年度末、十五年ノ三月三十一日ニ
御締メニナツタモノハナイデセウカ
○森田政府委員 是ハ會計年度デ切ツテ調
査致シテ居リマセヌ、最近ノ調査ト云フコ
トデシタカラ、私ノ方デハ昨年ノ十一月末
ガ一番最近ノ調査デアリマス
○宇賀委員 昨年ハ北支ノ方ニ非常ヲ水害、
旱害ガアリ、羊毛、棉花其ノ他ノ品物ノ出
廻リガ非常ニ少カツタノデアリマスカラ、
實ハ一昨年ノ買入レタモノト昨年ノ買入レ
タモノヲ比ベテ見マスト、兎ニ角初メ五千
万圓ノ資金ヲ以テ五千万圓買入レ、ソレヲ
何回カ運轉シテ行ケバ間ニ合フト云フノデ
ヤツテ居ツタノデアリマス、所ガ今日一億
圓ニ増加シナケレバナラスト斯ウ言フカラ
ニハ、何カ新シイ品物ヲ大量ニ取扱フ計畫
ガオアリニナルノカ、ソレカラ棉花ナドモ
今御伺ヒスレバ、初メカラヤリマシテ七千
七百万圓ト云フコトデアル、普通ナラバ二
箇年ニ近イモノデアリマスガ、二箇年分デ
棉花七千七百万圓、麻ガ三百万圓、其ノ他
二千万圓、大體目ノ子デヤツタ所デ一億圓
ノモノデアリマスガ、一億圓位ノモノナラ
バ、何モ五千万圓ヲ一億ニ増加シナイデ
モ、十分此ノ會計デ支辨シ得ラレルヤウニ
自分等ノ頭デハ思ハレルノデアリマス、何
故ニ五千万圓ヲ増サナケレバ此ノ會計ガ運
轉出來ナイノカ、此ノ運轉出來ナイ理由ヲ
一ツ御説明ヲ願ヒタイ

キモノガ非常ニ多クナル見込デアリマスノ
デ、此ノ數量ノ増加ト、モウ一ツハ昨年來
現地ニ於ケル物價ガ逐次騰貴致シテ居リマ
スノデ、其ノ購買價格ヲ引上ゲナケレバナ
ラヌ、斯ウ云フヤウナ關係ガアリマスノト、
更ニ將來ニ於ケル增産ノ指導、出廻リノ促
進、斯ウ云フ點ヲ考ヘマスト、若干價格ノ
點ニ於テモ考慮ヲ拂ハネバナラス、斯ウ云
フヤウナ理由ニ依リマシテ、來年度ニ於ケ
ル調辨數量ハ、相當從來ヨリモ增加ヲシナ
ケレバナラスト云フコトヲ考ヘタノデアリ
マス

○松田委員長 一寸速記ヲ止メテ……
(速記中止)

○宇賀委員 金ノコトハソレデ能ク分リマ
シタ、ソレカラ私茲ニツ御伺ヒ致シタイ
ノハ、何トカ羊毛ヲ、モットズツト多ク内
地ニ御買入ニナルヤウナ狀況ガアリハセヌ
カト思ヒマス、是ニハ陸軍デモ隨分今日マ
ト云フヤウナ感ジヲ抱クノデアリマスガ、
モウ少シ蒙疆方面カラノ羊毛ヲ、内地トハ
カラスルト、淘ニドウモ少ナ過ギハセヌカ
ルデヤナイカト思ヒマスガ、此ノ點ニ付テ
一ツ何カ御示シヲ願ヒタイト思ヒマス
○森田政府委員 羊毛ニ付テハ、今日ノ色々
ノ關係カラ見マシテ、極力支那大陸カラ
調達致シタイ、斯ウ云フ考ヘデ軍トシテモ
進シニ居ルノデアリマス、隨テ來年度ニ於
極力數量ノ増加ト云フコトニ付キマシテハ、
希望致シテ居ルノデアリマスケレドモ、果

キモノガ非常ニ多クナル見込デアリマスノ
デ、此ノ數量ノ増加ト、モウ一ツハ昨年來
現地ニ於ケル物價ガ逐次騰貴致シテ居リマ
スノデ、其ノ購買價格ヲ引上ゲナケレバナ
ラヌ、斯ウ云フヤウナ關係ガアリマスノト、
更ニ將來ニ於ケル增産ノ指導、出廻リノ促
進、斯ウ云フ點ヲ考ヘマスト、若干價格ノ
點ニ於テモ考慮ヲ拂ハネバナラス、斯ウ云
フヤウナ理由ニ依リマシテ、來年度ニ於ケ
ル調辨數量ハ、相當從來ヨリモ增加ヲシナ
ケレバナラスト云フコトヲ考ヘタノデアリ
マス

○宇賀委員 實ハ私共モ、洵ニ北支方面ノ
占領地域ノ治安狀況ニ付テハ暗イノデスカ
ラ、サウ云フ考ヘヲ抱クノハ無理デハナイ
ト思ヒマスガ、私ノミナラズ國民一般モ、
北支ハ棉花モ山東ノ棉花、河南省ノ棉花、河
北ノ棉花ト云フモノガ、非常ニ大量ニ手ニ
入ルヤウニ考ヘテ居ルシ、ソレカラ滿蒙方
面ノ羊毛ハ成程品質ハ惡イケレドモ、之ヲ
漸次改良スルニ於テハ、ソレハ濱洲ノ「メリ
ノ」ヤウナ立派ナモノガ出來ナクトモ、之ヲ
以テ内地ニ於テ餘リ上等デナイヤウナモノ
ヲ作ルニ於テハ、十分ナル原料ヲ得ラレル
ト云フ風ニ宣傳サレテ、多大ノ期待ヲ今日
マデ吾々國民ハ懸ヶテ來タノデアリマス、
サウシテモウ北支ノ方面ニ日本ノ勢力ガ及
シテ以來、十三年、十四年、十五年、十六
年ト、斯ウ云フ風ニナツテ來タ年月カラ見
マスト、私共ハモツト、政府ガ二億ド
コロデハナク、三億モモツト多クノ物資ヲ

ヘ送ルトカ云フコトデ、片貿易ヲ益、片貿易
ニ付キマシテハ、是ハ治安トノ關係デ、必
ズシモ期待出來スカトモ考ヘテ居リマス、
極力數量ノ増加ニ付キマシテハ、努力シテ
行キタイト思ヒマス

○河野政府委員 未ダ手續中デアリマシテ、
シテ是ダケ調達出來ルカドウカト云フコト
ニ付キマシテハ、是ハ治安トノ關係デ、必
ズシモ期待出來スカトモ考ヘテ居リマス、
極力數量ノ増加ニ付キマシテハ、努力シテ
行キタイト思ヒマス

セヌ、今マデハ死亡者……

○河野政府委員　只今マデニ、是ハ二月ノ十五日マデノ分デアリマスガ、發令ニナリマシタモノハ、是ハ陸海軍ノ方カラ御答辯ニナルノガ至當カモ知レマセヌガ、便宜上私カラ申上ゲマス、陸軍ニ於テ三万四千人、海軍ニ於テ二千二百人、非常ニ嚴選ト申シマスカ、慎重ニヤツテ居ラレルモノデゴザイマスルカラ、當時ノ見込ヨリハ多少遅レテ參リマシタ、併シ近ク相當量ガ發令ニナル見込デゴザイマス、隨ヒマシテ昨年ノ議會ニ於テ御協賛ヲ戴イタ額ニハ、十分達スルコトト存ジテ居リマス

○宇賀委員　今ノハ唯陸軍ノ關係者ガ三万何千人、海軍ノ關係者ガ二千二百人トカ、斯ウ言ヒマスルガ、既ニ發令濟ミノモノナラバ、何モ祕密ナコトデモナイデセウカラ、ハツキリト人員ト金額ト云フモノガ分ツテ居ナケレバナラスト思フ

○河野政府委員　陸軍デ約一千万圓、海軍デ約五十万圓程度デゴザイマス

○森(肇)委員　主税局長ニ簡単ニ一言御尋ねシタイコトガアリマス、是ハ主税局長ニハハツキリ御答ヘガアリスマイガ、昨年劃期的ノ稅制整理ヲ斷行サレテ、相當ノ增稅ガ行ハレタ、其ノ以前ニ溯ツテ、昭和十二年以降ズツト増稅ガ續ケラレ今日ニ至ツテ居ル、一時八十億圓ニモ足リナカツタモノガ、今ハ恐ラク實際ノ收入ハ四十億ヲ超エルコトニナルデアリマセウガ、是程ノ稅金ヲ徵收サレルヤウニナツタ結果ガ、或ハ産業經濟方面ニ、或ハ又稅ノ自然增收等ノ上ニ、下ウ云フ影響ヲ持ツテ居リマスカ、今日ノ所デ何カ特殊ノ感ジヲ持タレテ居リ

○松隈政府委員　只今森サンノ御尋尋ニ、
昨年稅制ノ劃期的改正ヲ行ツタノデアル、
而モ其ノ以前カラ數回ニ亘ツテ増稅ヲ行ツ
テ居ツタ、租稅收入ハ一時十億圓ニモ滿タ
ナイ數字デアツタノガ、今日ニ於テハ約四
十億圓ニ上ツタノデアルガ、ソレガ經濟、
財政各方面ニ及ボス影響ハ如何ナモノデア
ルカト云フコトデアリマス、是ハ中々重要
ナ問題デアリマシテ、一概ニ結論ヲ的確ニ
申上ゲルコトハ困難デアリマスルガ、先ヅ
徵收成績ノ方カラ申上ゲマスルト、最近ニ
於キマスル徵收成績、即チ昭和十五年度ノ
最近マデノ徵收成績ヲ申上ゲマスルト、大
體ニ於テ昭和十四年度ト同程度デアリマス
尤モ昭和十四年度ハ第三種所得稅デアツタ
モノガ、今年度ニ於テハ分類所得稅ト綜合
所得稅ニナツテ居ルト云フヤウナ關係ハゴ
ザイマスケレドモ、個人ノ納メマスル所得
稅、ソレカラ臨時利得稅等、定期ノ納期ノ
アルモノニ付テ見マスルト、幾分徵收成績
ノ落チタモノモアリマス、殊ニ個人ノ臨時
利得稅ハ少シ成績ガ低下シテ居リマス、是
ハ昨年豫想以上ニ徵收成績ガ宜カツタノデ
ゴザイマシテ、ソレト比較致ジマスト、十五
年ハ少シ成績ノ惡意點ガゴザイマスケレド
モ、而モ尙ホ近年ノ平均ニ比ベマスレバ、
大體好成績ト認メラレマスノデ、相當稅額
ガ增加セラレタニモ拘ラズ、國民ノ納稅心
ノ向上、時局認識ノ徹底等カラ致シマシテ、
ソレカラ法人ノ稅負擔ガ重クナツタコトガ、
事業界ニドウ云フ影響ヲ與ヘタカト云フコ
トデアリマスルガ、是モ中々觀察ガ困難ナ
問題デアリマス、法人ノ營業成績ヲ、昭和

十五年上期ヲ昭和十四年ノ上期ニ比ベテ見
マスルト、利益ニ於テ一割四分八厘程度増加
シテ居リマス、尙ホ十五年下期ニ付テモ、一
部ノ調査デハアリマスルガ、法人ノ業績ト云フ
モノハ、大體昭和十五年上期ト大差ナイト云
フ程度ニナツテ居リマス、勿論個々ノ會社
ニ付テハ、或ハ向上シ、或ハ低下シテ居ル
ト云フコトガゴザイマスケレドモ、主ダツ
タ會社ニ付テ調べタ所ニ依リマスト、昭和
十五年上下共ニ法人ノ成績ハ尙ホ相當ノ向
上ヲ示シテ居リマスノデ、一方ニ稅負擔ノ増
加ハアリマスルケレドモ、法人ノ事業成績ハ
其ノ稅負擔ヲ「カバー」シテ、尙ホ相當ノ利
益ヲ挙ゲテ居ルヤウニ感ゼラレマス、個人
ノ營業ニ付テ見マスレバ、昭和十六年度ノ
見透シト致シマシテハ、業績ノ良クナルモ
ノ、惡クナルモノヲ平均致シマシテ、寧ロ
前年度ヨリモ業績ガ惡クナルモノト達觀致
シマシタノデ、是ハ豫算ノ見積リニ於キマ
シテモ、事業所得ニ付テハ甲種七分減、乙
種五分減ヲ見積ツテ居リマスシ、臨時利得
稅ノ如キニ至ツテハ、利得金額ハ一割二分
程度ノ減少ヲ見テ居リマス、是ハ稅負擔モ
影響シテ居ルト思ヒマスケレドモ、御承知
ノ通り經濟統制ガ漸次強化セラレマシテ、
原料ノ關係、配給機構ノ變更等ニ依リマシ
テ、轉廢業ヲ餘儀ナクサレタリ、或ハ營業
ノ分量ガ減ル、隨テ利益金額ガ落チルト云
フヤウナモノモゴザイマスノデ、稅ノ關係
モアリマスケレドモ、寧ロ他ノ方面カラ影
響シテ來テ居ルノデハナイカト思ヒマス、ソ
レカラ審査請求其ノ他ノ點ニ付テ見マスト
ノデアリマシテ、是等ノ點ハ國民ガ今日ノ
時勢ニ於テ、或ル程度ノ納稅ハ進ンデナス

ベキモノノデアルト云フ感ジヲ持ツテ居ル、
隨テ普段デアレバ、或ハ審査請求スペキ所
デアツテモ、時局柄甘ンジテ納稅スルト云
フヤウナ觀念ガ見取サレルノデアリマシテ、
今日程度ノ狀況デアリマスレバ、増稅ガ民
心ニ非常ニ惡影響ヲ及ボシタ、又一方稅ノ
ミノ見地カラ、業績ヲ非常ニ低下セシメツ
ツアルト云フ風ニハ見ラレナイノデアリマ
ス

○森(暨)委員 只今マデノコトニ付テハ御説
明ヲ伺ヒマシタ、其ノ是非ニ付テハ何モ申
上ゲマセヌ、唯今ノ儘ニシテ進ンデ參ツテ、
何レ此ノ上ニ更ニ統制ハ強化サレルデアリ
マセウ、現ニ未ダ統制ノ網ニ掛ツテ居ナイ
モノモ、結局ハ網ノ中ニ捕ヘラレルト云フ
コトニナツテ、公正適正ト認メルコトが出
來ルマデノ程度ニ、總テノモノヲ均シテ行
カレルノダト、私ハ見テ居ルノデアリマス、
サウ云フコトニナリマスト、刻下ノ關係上
已ムヲ得ザルコトデアリマスガ、稅ノ收入
ノ成績ノ上ニハ、今日以後ニ於テ如何ニ響
イテ來ルト云フ御見透シデアリマスカ、私
ハ今日マデノ所デモ、稅ノ收入成績其ノ他
ニ考ヘラレテ、實施直後デハアルケレドモ、
ヤハリ稅制ノ或ル部分ニ付テ、或ル程度ノ
改正ヲ加ヘラレナケレバナラスト云フ域ニ
マデ、達シテ居ルノデハナイカト云フ感ジ
スラ持ツノデアリマスガ、其ノ議論ハ此處
デ致シマセヌ、兎ニ角今ノヤウナコトデ進
ンデ參ツテ、今日ノヤウナ成績ト云フモノ
ガ得ラレルト御考ヘニナリマスカ、是ハ主
稅局長トシテ、ヤハリ今カラ御考ヘニナツ
マセヌケレドモ昨夜ノ「ラヂオ」放送ニ、
レカラ是ハ主稅局長ニ關係シタコトデハアリ

前大藏大臣ガ起ツテ演説ヲシテ居ラレルノ
ヲ聽キマスト、色々ノ過去ニ於ケル感想ヲ
御述ベニナツタ後ニ、今日マデ大藏省トシ
テモ、マダハツキリシタコトヲ言ハナイノ
ミナラズ、其ノヤウナ増稅ナドト云フコト
ハ考ヘテ居ナイト云フヤウナ答ヘヲシテ居
ルヤウデアルケレドモ、誰ガ今後ニ重
ネテノ增稅ガナイト云フコトヲ、豫想シ得
ル者ガアルデアラウカト云フ一節ガアツタ、
石渡サンナンカガスウ云フ說ヲ唱ヘラレル
コトハ、ヤハリ大藏省内ニモ左様ナ考ヘヲ
御持チノ方ガ澤山アルノデ、大勢ガサウ云
フ風ニナツテ居ルト想像スル資料トナスコ
トガ出来ルカモ知レヌ、サウ云フコトニナ
ツテ参レバ、ドウ云フ方面ニ今後ノ增稅ノ
途ヲ求メヨウトナサルノカ、之ニ付テハ主
税局長トシテ朝夕御考ヘニナツテ居ル筈ダ
ト思フ、若シ御話ガ出来レバ、ソレダケ御
伺ヒ致シタイト思ヒマス

タ次第アリマス、ソレカラ税收入ノ今後
ノ見透シ如何ト云フコトデアリマスガ、是
ハ中々困難ナ問題デゴザイマス、税收入ハ
固ヨリ經濟界ノ景況ト云フモノヲ反映スル
モノデアリマスルノデ、昭和十六年度ニ付
キマシテハ歳入豫算ヲ提出シタ次第デアリ
マスカラ、一應ノ見透シヲ立テアルノデ
アリマスルガ、是ガ昭和十七年度、更ニソ
レ以降如何相成ルカト云フコトハ、對外情
勢、國內情勢ノ變化ニ依ツテ判断スベキコ
トデアツテ、今私ガ十分ノ見透シヲ付ケル
コトハ困難デアル爲ニ、其ノ點ハ差控ヘタ
イト思ヒマス、昭和十六年度ト昭和十五年
度ト比べテハ、大體昭和十五年度ト同ジヤ
ウナ状態ガ、税ノ關係ニ於テハ昭和十六年
度ニ於テ續クモノト見積ツテ居リマス、只
今森サンガ御心配ニナツテ居ル點ハ、今日
ヨリモ尙ホ一層統制ガ強化サレル、隨テ個
人ノ收益若シクハ法人ノ收益ト云フモノガ
低下シヤンナイカ、斯ウ云フ御心配デアリ
マスガ、税ノ關係ニ於テハ、税ハ實蹟課税
ノ部分ガ多イノデアリマス、隨テ昭和十五
年ノ豫算デナクテ、大體決算ノ見込ト、昭
和十六年度ノ豫算トヲ比較シテノ話デアリ
マスガ、ソレヲ比較致シマシテ、同ジ程度
ニ見テ居ルト云フコトハ、實際ノ景況ハ昭
和十六年度ノ方ガ幾ラカ惡クナルカモ知ラ
ヌケレドモ、税ハ實蹟課税若シクハ法人ノ
課税ノ如キハ少シゾツ巡レ氣味デゴザイマ
スカラ、此ノ點カラ言ツテ昭和十六年度ニ
於テハ、大體昭和十五年度ニ於テ見込ンダ
程度ノ税收入ハ尙ホ譽得ラレル、隨テ昭
和十七年度ニナルト、果シテ昭和十六年度ト
同ジ税收入ヲ擧ゲ得ルカドウカト云フコト
ハ、今日俄カニ豫断ガ出來ナイト思ヒマス、

ソレカラ昭和十六年度ニ於テハ増税ノ提案
ガナカツタケレドモ、昭和十七年度以降ニ
於テハ増税ヲスルカドウカ、其ノ際増税ニ
當ツテハ、ドウ云フ方面ニ着眼セラレルカ
ト云フコトデアリマスルガ、大藏大臣ガ他
ノ機会ニ於テ申上ゲテ居ラマスル通り、
差當ツテハ増税ハ考へテ居ラナイ、状況ノ
變化ニ依ツテ考慮スルト云フコトデアリマ
スノデ、私カラ今日ソレ以上ノコトヲ申上
ゲルコトハ困難デゴザイマス、ソレカラ增
税ニ當ツテ、ドノ方面ニ主點ヲ置クカト云
フコトデアリマスガ、ソレモ具體のノ立案
ヲ致シマスマデハ、今何税ヲ考へテ居ルト
カ、或ハ新シイ財源ヲドノ方面ニ求メヨウ
トシテ居ルカト云フコトハ答辯ヲ差控ヘマ
ス

願ノ熱意ハ、近時非常ニ旺盛デアリマシテ、
洵ニ御同慶ニ堪ヘナイノデアリマス、仰セ
ノ如ク昭和十三年以來志願兵ヲ採用致シテ
居リマスガ、其ノ結果ハ極メテ良好デゴザ
イマス、隨ヒマシテ志願兵ノ數ヲ増加シヨ
ウト云フコトハ、私共モ豫ネヽ熱意ヲ持
ツテ研究致シテ居ルノデゴザイマスガ、只
今ノ所申スマデモナク日本語教育ノ程度、
竝ニ半島人ト内地人トノ生活様式ノ相違ト
云フヤウナモノガゴザイマシテ、志願兵ヲ
採用致スニモ、先ヅ朝鮮總督府デヤツテ居
リマス訓練所ヲ經過シナケレバナラス、是
等ヲ考慮致シマスト、急速ニ大多數ノ者ヲ採
用スルト云フコトハ、一寸困難ナ事情モ
アルノデゴザイマシテ、今後多數ノ者ヲ採
用スルト云フ方針ヲ以テ、只今研究中デゴ
ザイマス、御趣旨ノアル所ハ能ク分リマス
ガ、暫ク是ハ御待チヨ頼ハナケレバナラヌ、
斯ウ云フ譯デゴザイマス

トハ、私ハ能ク知ツテ居ルノデアリマス、ソコデ此ノ北支問題ノ如キモ、次カラ次ニ日本ガ占領シテ居ル區域ニ於テ、現在兵ガコトモ感ジテ居ルノデアリマス、ソレデ軍務局長御承知ノ通り、半島ニ生レタ者ハ氣候モヨク似テ居ル、又二十五万位ノ志願者がアルノデアリマスカラ、此ノ中ノ一万人力ニ二万人位ノ人ハ、最モ體格モ良イシ、日本語モ私ヨリモ雄辯家ノ者モ此ノ中ニ相當居ル、ソコデ唯問題ハ、訓練所其ノモノガ豫算關係其ノ他ノ貧弱ノ爲ニ、採ルコトガ少ナクナツテ居ルノデハナイカト私ハ思フノデアリマスガ、吾々半島ニ生レタ人ノ氣持カラ言ヘバ、成ルベク餘計採ツテ、此ノ日本ノ重大ナル時期ニ際シ、半島人ノ決意ヲ促スト云フコトハ、内鮮一體ノ上カラ見テモ非常ニ私ハ良いコトダト思フノデアリマス、而モ此ノ二十五万人ノ志願シテ居ル中ニハ、自分ノ指ヲ切ツテ血書デ以テ志願シテ居ルノガ三百人アルノデアリマス、是ハ何モ半島人が今日兵隊ニナツテ戦死シタカラト云ウテ、半島人ノ自慢デハナイ、是ハ日本國民トシテ當然ノコトデアリマス、一體カラ言ウテモ、經濟的カラ言ツテモ、私ハ成ベク經濟的カラ言ツテモ、氣候上カラ言ツテモ、地理カラ言ツテモ、ドウシテモ今後日本ノ所謂支那ニ對スル占領シタ區域邊リハ、半島人ノ兵ニ依ツテ治安ニ當ラシメルト云フコトハ、最モ適當デハナイカト思フノレタ兵ヲ餘計採ルコトガ、私ハ當然デハナデアリマス、シレデアリマスカラ、此ノ内鮮一體カラ言ウテモ、經濟的カラ言ツテモ、

シヤツタ通り、言葉ノ關係、色々ナコトガアリマスガ、私ガ半島ニ渡リマスト、ヤハリ何デ内地ト同様ニ朝鮮ニ兵役義務ヲ與ヘテナイカト云フコトヲ、要求シテ居ル人方多イノデアリマスガ、是等要求スル人ニ對シテハ、吾々内地カラ言ハセレバ賴母シイ言葉ダト思フ、併シナガラ國家ノ軍人トシテ、言葉ノ分ラヌ、右ヲ向ケト言ハレテ左ヲ向クヤウナ人ハ、軍人トシテ採用スルコトハ出來ナイ爲メ、朝鮮ニ對シテ兵役ノ義務ヲ與ヘルコトハ、マダ五、六年早イト云フコトハ、是ハ何人モ知ツテ居リマス、其ノ代リ現在志願シテ居ル者ハ、先刻申上ゲタ通リ言葉ハ私ヨリモ良イ、體格モ立派デアリマス、デアリマスカラ、此ノ半島人ニ依ツテ今日本ガ占領シテ居ル區域ニ對スル治安ニ當ラシメルト云フコトハ、洵ニ私ハ宜イト思フ、ソレデ若シモ軍ノ豫算關係ガアレバ、斯ウ云フ時期デアリマスカラシテ、思切ツテ豫算ヲ取ツテ、サウシテ半島ノ此ノ志願者二十五万ノ中、少クトモ五万力六万ト云フモノヲ採ツテ然ルベキデハナイカト私ハ思フノデアリマスガ、モウ一度軍務局長ノソレニ對スル御意見ヲ承リタイト思ヒマス

ノデアリマスガ、三、四年前ニ私が議會ニ
參リマシタ時ハ、臺灣、朝鮮、樺太、南洋
ニ對シテ、自分ノ領土デアルニモ拘ラズ、
殆ド歐米ノ領土位ニ考ヘテ居ル人ガ政治家
ノ中ニモ多カツタ、例ヘバ私ガ或ル人ヲ訪
問スルト、是ハ相當ナ政治家デアリマス
ガ、「朴君、君ノ國デハ何ヲ食ベルカ」ト言
フ、「何ヲ食ベルカト云ツテ、俺ハ日本人ダ
カラ米ヲ食べルヨ」ト云フコトヲ言ハナク
チヤナラヌ、ソレト同ジヤウナモノデ、
外地ニ對スル認識ト云フモノハ全ク「ゼロ」
デアリマス、ソレガ爲ニ日本ノ國策上非常
ニ不利ナ點ガ澤山アル、デ、師團設置問題
モ、此ノ四、五年前ハ、半島ニ居ル内地人
ガ、此ノ問題ニ對シテ、不逞鮮人ガ多イカ
ラ半島ニ師團ヲ常設シテ貴ヒタイト云フヤ
ウナコトヲ願ツタコトガアツタノデアリマ
ス、當時私ハアナタ方ノヤツテ居ルコトハ
洵ニドウモ遺憾ニ堪ヘナイ、日本ノ國防上、
今後日本ガ或ハ満洲ナリ支那ノ問題、若シ
クハ「ソ」聯ニ對シテ、日本ノ國防上朝鮮ニ師
團ヲ設置シテ貴ヒタイト云フナラ話ハ分ル
ガ、僅カ百人ヤ二百人ノ不逞鮮人ノ爲ニ朝
鮮ニ師團ヲ設置シテ貴ヒタイト云フコトハ、併
理由ガ通ラヌカラト言ツテ居リマシタ、併
シ今ハソンナヤウナコトヲ抜キニシテ、日本
ノ國防上師團ヲ朝鮮ニ常設シテ貴ヒタイト
云フヤウナコトガ偶出タ、其ノ當時半島ニ
於ケル内鮮人ガ一體トナツテ、先づ土地ガ
欲シケレバ土地モ提供シ、或ハ又若干寄附
モスルカラ師團ヲ常設シテ貴ヒタイト云フ
ヤウナ願ヒモアツタノデアリマス、其ノ時
ハ何回モ軍部ニ其ノ要求ヲ致シマシタノデ
アリマスガ、大體此ノ前ノ支那事變或ハ満
洲事變ガ勃發シテ以來、内地ノ方々ハドウ

云フコトヲ言ツテ居ルカト云フト、滿洲、
北支ハ寒イカラ東北ノ兵ヲ持ツテ行ケバマ
ア一番堪ヘルダラウト云フコトデ、アノ東
北カラ北支マデ持ツテ行ク間ニ、結局御承
知ノ通り距離ガ遠ク、三十何時間掛ツテ、
汽車ノ中ニ兎ニ角一ペイ乗車シテ行クカラ、
時ニ依ツテハ辨當モ碌ニ食ハズシテ長イ
距離ヲ乗ツテ居ル爲ニ、イザ鎌倉ト云フ
場合ニハコツチノ方デヘタバツテシマフ、
デドウシテモ將來ハ半島ハ日本ノ所謂兵站
基地トシテ、北朝鮮、例ヘバ平南部、咸南部
部、此處ニ相當ノ兵ガ集中シテ居ツテ然ル
ベキダト私ハ思フノデアリマス、此處ニ少
クトモ四箇師團位ノ増設ヲサレテモ私ハ宜
イノデハナイカラ、ドウシテモ日本ノ立場上
出テ行カナクチヤナラヌ、此ノ點ニ付テ此
ノ間私ハ或ル軍部ノ人カラ「朴君、君ノ永イ
ノデハナイカラ、ドウシテモ日本ノ立場上
ニモサウ云フヤウナコトガ出來テ居ルカラ
喜ンデ吳レ」ト云フヤウナ御言葉ヲ頂戴シタ
ノデアリマスガ、モット其ノ數ヲ増加シタ
ラ宜イト思ヒマスガ、如何ナモノデセウカ
○武藤政府委員 朝鮮ノ重要ナルコトニ付
テハモウ御説ノ通リナノデアリマス、軍隊
配置等ニ付キマシテ、日鮮一體ノ今日ニ於
テ、不逞鮮人ガ何處ニドウスルト云フヤウ
ナコトハ夢考ヘテ居リマセヌ、是ハ全ク作
戦上ノ要求ニ基イテ配置決定シテ居ルノデ
アリマシテ、必要ナコトヲヤツテ居ル譯ナ
ノデアリマスカラ御安心ヲ願ヒタイ

幸ヒニ外務次官モ來居ラレマスカラ、アトデ外務次官ニモ私ハ申上ゲタタイト思ツテ居ル、日本ハ日清、日露ノ戰爭デモサウデアツタガ、何時モ戰ニハ勝ツガ、外交戦ニ於テハ失敗デアル、ソレト同ジヤウニ、今日ノ日本ノヤウニ、三國同盟ヲ作ツテ置クナラ、アノ何ヤラ大使ガ米國ニ行ツテ何ヤラ言ツテ居ル、ソレヲ又喜ンデ色々ナ點ガアルカラアトハ外務次官ニ聽キマスガ、併シ私ハ軍務局長ニ申上ゲテ置キタイコトハ、半島ノ志願兵ヲ餘計採ツテ、半島人ヲシテ日本軍ノ占領區域ノ治安維持ニ當ラシメルト云フコトガ、軍事上ニモ或ハ思想上ニモ大キナ影響ガアルト思ヒマシテ要求シテ居ルノデアリマスガ、兎ニ角臺灣ノ如キモ、南洋ノ如キモ、樺太ノ如キモ、其ノ點ハ大イニ私ハアルト思フノデアリマス、今日ハ今軍務局長ノ言ハレル通リニ、不逞鮮人ト云フモノハ、殆ドアリマセヌ、全ク内鮮一體デアリマス、殊ニ此ノ時局ニ對スル認識ハ内地ノ人達ヨリ外地ノ人達ノ方ガ遙カニハツキリシテ居リマス、ソレカラ又活氣モアル、緊張モシテ居リマス、例ヘバ晝ノ十二時ニナルト、半島アタリデハ總勤員シテ起ツテ十分間位ノ默禱ヲシテ居ラル、斯フ云ツタヤウナコトヲヤツテ居ル、精神總勤員ノ方ニ於テモ、内地ノ最近出來タアノ大政翼賛會ト云フヤウナ氣持ト全然ヲ缺乏セセタノハ一體誰ダ、是ハ軍部ハ能ク御承知グラウト思ヒマスガ、昭和二年カラ八年間、下岡政務總監ハ日本ノ食糧問題デ朝鮮ノ產米増殖ト云フモノヲ計畫シタ、

大體日本ノ今日ノ米ノ生産高ト云フモノヲ
調べテ見ルト、六千二、三百万石シカ内地
デハ穰レテ居ナイ、然ルニ日本ノ消費高ハ
ドウカト云フト、七千三、四百万石ナケレ
バナラヌト云フコトハハツキリシテ居リマ
ス、ソコデ年ニ一千萬石足ラナイト云フモ
ノヲ、半島カラ八百万石カ九百万石、臺灣
カラ二百万石持ツテ來テ日本ノ食糧不足ヲ
補ツテ來タ、昭和六年、七年、八年ノ三年
間日本ハ豊作デアツテ、外地モ豊作デアツ
タ爲ニ五百万石ノ持米ガ出來タ、ソレダケ
政府ノ持米ガアツタ、ソレガ爲ニ急ニ、日
本ノ食糧問題ヲ解決スルニハ半島デナケレ
バナラヌト云フノデ、下岡政務總監ガ折角
朝鮮ニ行ツテ產米増殖計畫ヲ起シ、サウシ
テ日本ノ食糧ヲ補ツテ來テ居ルモノヲ、内
地ノ農民ヲ救濟スル爲ニハ高米價政策ヲ執
ツテ米ヲ高クシナケレバナラヌト云フノ
デ、内地ノ議會ノ政治家達ガ產米増殖計畫
ヲ打切ツテ、サウシテ減反問題マヂ起シテ、
今日ノ日本ノ食糧ヲ缺乏サセ、ソレガ爲
ニ半島ノ人達ノ思想ヲ惡化サセ、サウシ
テ今日ノ日本ノ食糧ト云フモノヲ缺乏サシ
テ居ルト云フコトハ、是ハヤハリ今言ツタ
ヤウナ政治家ガ自分ノ本分ヲ忘レタカラデ
アル、足元ニ火ガ落チナケレバ熱サフ知ラ
ナイ、日本百年ノ大計ト云フモノハ先ノコ
トヲ考ヘナケレバナラヌ、打突カツタ時ニ
慌テハイケナイ、日本ニハ斯ウ云フ政治
家ガアル、日本ガ右向クカ、左向クカト云
フ非常時局ニ於テハ、私ト云フモノヲ捨テ
テ、一億一心デ大和魂ト云フモノヲ打込ン
ヲシテ居ルガ、其ノ爲ニ人心ト云フモノハ

非常ニ動搖ヲシテ居ル、内容ヲ能ク見ルト
萬々一ノ備ヘノ爲メダト云フケレドモ、兎
ニ角十五歳以下カラ六十五歳以上ノ者ハ避
難スルコトニナツテ居ルガ、ソンナ者ハモ
ウ避難シタ所ガ役ニ立タナイ、日本人ト
シテハドンナ爆彈ガ來テモ向フト云フノガ
日本人デアル、然ルニ斯様ナ人心ヲ迷ハス
ヤウナコトヲシテ居ル、又今ノ翼賛會ノ何ヤ
ラノ幹部ト云フモノガ「ドイツ」アタリヘ行
ツテ、吾々一億ノ民ハ紀元一千六百年ヲ御
迎ヘシタ云フコトヲ全ク心カラ御祝ヒシ
テ悦ンデ居ルニモ拘ラズ、是ガ一體ドウカ
ト云フト、日本ノ紀元ハ一九三二年ダト言
フ、六百何十年ト云フモノハマルキリ空ダ
ト言フ、兎ニ角日本ノ國體ヲ傷ツケルト云
フカ、或ハ一億ノ人ニ恥辱ヲ與ヘタト云フ
カ、サウ云フヤウナ者ガ今日彼處ニ澤山介
在シテ居ル、所ガソレ等ノ者ガ一時轉向シ
タカラト云ツテ黙ツテ居ル、私ハドウモ軍
部ノ人ハ正直デ、相手ハ兎ニ角肚ガアツテ
ヤツテ居ルコトデアル、旨イコトヲスルト云
直グ騙サレルト云フコトガアルト思ヒマス
ガ、アア云フ者ハシツカリ取締マナケレバ
イケナイト思フ、ドウシテモ今日ハ軍部ノ
力デヤラナケレバアア云フ者ヲ退治スルコ
トハ出來ナイ、又中ニハ翼賛會ニ宣傳部
云フモノガアツテ、私有財産ヲ認メナイト
カ言ツテ居ル、ソンナコトヲシナイデ、本當
ニ赤字公債デモ、消化關係ハ愛國心デ持タ
セルト云フガ、愛國心デ持タセル位ナラ本
當ニ愛國心ガアルヤウニ政府ガヤラナケレ
バナラヌ、今日ノ日本ノ重大時局ニ於テ用
ノ言フコト、乙ノ言フコト、丙ノ言フコトガ
皆違ツテ居ル、ソレデ國民ガ迷フト云フヤ
ウナコトガアツテハ本當ノ愛國心ハ私ハ、

生レナイト思フ、兎ニ角田舍ニ公債ヲ持ツテ行ツテ、部落ニ財産ヲ調ベテ、強制的ニ持タスト云フヤウナコトヲヤツテ居ル、日本ノ經濟事情ハドウカト云フコトヲ、内地カラ外地ニ行ツテ演説ヲヤル人ガ澤山居ルガ、アア云フコトハ要ラヌコトデアル、日本ノ經濟事情ト云フモノハ、全ク國力ヲ賭シテヤルト云フコトナラバ、マダノテ十年ヤ二十年ハ大丈夫デアル、ソレヲ行詰ツテ居ルヤウナコトヲ言ヒ觸ラシテ、満洲、朝鮮臺灣邊リニ行ツテベラノ喋ル者ガ澤山アル政治ハオ祭験ギデハ駄目デアル、兎ニ角此ノ重大時局ニ於テ内閣ガ四度迭ヅタ、内閣ガ迭ル毎ニ、若シ誤ツタコトガアルナラバ腹ヲ切ラナケレバナラス、甚ダグ禦禮デアリマスケレドモ今日ノ政治家ハ責任ト云フコトヲ知ラナイ、私ハアノ舊韓國時代ノ惡政ノ下ニ居ツテ日本ニ來リ、偶々芝居トカ活動寫眞ヲ見ニ行クト、首ヲ斬ツクリ腹ヲ切ツタクリスル所ヲ見セラレテ、日本ガ朝鮮ヨリモモツト野蠻ナ政治ヲヤツテ居タト思ツタガ、段々日本ノ人情風俗ヲ悉込ムトアレ程味ヒノアルモノハナイ、日本ノ武士道ノ魂ハソコニアルト云フコトガ分ツタ、今日ハ武藤閣下モ御承知ノ通り、國家ノ政治ヲ誤ツタ爲ニ腹ヲ切ルト云フ人間ハ一人モ居ナイ、出タリ入ツタリスツポンノ頭見タイナ者バカリデアル、斯ウ云フコトデ此ノ重大時局ニ日本ノ國民ガ一致スルカドウカ、一億一心ニナルカドウカト云フコトヲ考ヘナクテハナラナイ、吾々ハ今日支那ト戰ツテ居ルケレドモ、本當ノ敵ハヤハリ英半デアル、英米ニ依ツテ今日ノ日本ハ斯ウ云フ犠牲ヲ拂ツテ居ル、吾々ハ已ムニ已マレ

ズ戰ハナケレバナラヌト云フコトニナツテ居ル、私ハ一昨年ノ本會議デ、英米ト云フ

モノハ、アレハ國際的ノ所謂日本デ言ツタラ昔ノ雲助ミタイナ奴ダト云フ演説ヲヤツタ、サウ云フモノニ巧イコトヲ言ハレテ、

直グニ騙サレルヤウナ外交官デハ駄目デアル、外交官ハ肚ガナケレバ駄目ダ、斯ウ云フモノヲ退治シナケレバ、本當ニ一億ノ國

民ハ心カラ此ノ時局ヲ認識シ、又其ノ「チャンス」ヲ捉マヘルコトガ出來ナイ、閣下ハドウ思フカ知ランケレドモ、私ハ近衛總理大臣ノ聲明ニ對シ一言伺ヒタイ、一國ノ

總理大臣トシテハ今少シ裕リノアル聲明ヲシテ欲シイトアノ際思ヒマシタ、アレデハ相手ノ出方ニ依ツテハ非常ニ不利ニナル、

日本ガ幾ラ體裁ノ好イコトヲ言ウタ所ガ、彼等ハ鬼ニ角物事ヲ善意ニ解釋スル民族デ

ハナイ、又歐米ガ日本ニ對シテ善意的ニ解釋スルヤウナコトハナイト思フ、吾々日本ハ自分ノ信ズル所ニ向ツテ進マナケレバナラヌ、今日ノ日本國民ハアノ聲明ニ對シテ果

ラス、今日ノ日本國民ハアノ聲明ニ對シテ果シテ十分ニ満足シテ居ルデアリマセウカ、吾々ハ本當ニ政府ガ方針ヲ誤ツタ時ニハ畏多クモ

長ガ次官ニナリ次官ガ大臣ニナルト云フコトデ、乙ニクツ付イタリ甲ニクツ付イタリスル、サウ云フ卑シイ日本人デハナイト思フ、

肚ヲ割ツテ見レバ國ヲ思フ心ハ一ツモ變ワ此ノ點ニ付テハ私ハ陸海軍ガシツカリシテ

斯ウ云フ不逞人種ヲ退治シナケレバイカヌト思フ、軍務局長モ朝鮮デ生レタ朴春琴モスル、サウ云フ卑シイ日本人デハナイト思フ、

心カラ國ヲ思ツテ居ル、斯ウ云ツタヤウナ

不逞ナ人間ハ乙ニクツ付イタリ甲ニクツ付タリスルノデアルガ、今日ノ日本ノ所謂恩想上ニ於テ、斯ウ云フヤウニ國民ガ迷フヤ

ウナコトヲサセル政府ノ責任ハ重大デアルト思フ、此ノ前近衛總理ガ本會議ニ於アモ、豫算總會ニ於テモ、責任ハ私ニ在ルト言ハレテ或ル人ハ涙ヲ出シタト云フ、本當ニ涙ヲ出サスダケノ肚ガアルカドウカ、其ノ位

肚ヲ緊メテヤラナケレバイケナイ、帝國議會トカ、一國ノ總理大臣ト云フモノハ此ノ點ハ餘程考ヘナクテハナラヌト云フコトヲ、

私ハ他ニ申上ゲルコトハ出來ナイカラ、陸海軍ニ丁度「チャンス」ガアツタノデ言ヒマシタノデス、之ヲシツカリ感得シテ、時ト場合ニ依ツテハ軍政ヲ布イテモ構ハナイ、日本ハドウシテモ、此ノ戰ニハ如何ナル犠牲

ヲ拂ツテモ勝タナケレバナラヌ、私ハ「ドイツ」ノコトハ知ラチイケレドモ、歐洲戰亂ニ於テ「ドイツ」ハ屋根ノ「トタン」マデ外シテヤツタト云フ位デアル、吾々日本ガソコマデ行クナラバ、マダ十年ヤ十五五年ハ政

府ノヤリ方ニ依ツテハ耐ヘ得ル、デアリマシテヤツタト云フ位デアル、吾々日本ガソコマデ行クナラバ、マダ十年ヤ十五五年ハ政

府ノヤリ方ニ依ツテハ耐ヘ得ル、デアリマシテヤツタト云フ位デアル、吾々日本ガソ

コマデ行クナラバ、マダ十年ヤ十五五年ハ政

府ノヤリ方ニ依ツテハ耐ヘ得ル、デアリマシテヤツタト云フ位デアル、吾々日本ガソ

コマデ行クナラバ、マダ十年ヤ十五五年ハ政

府ノヤリ方ニ依ツテハ耐ヘ得ル、デアリマシテヤツタト云フ位デアル、吾々日本ガソ

コマデ行クナラバ、マダ十年ヤ十五五年ハ政

府ノヤリ方ニ依ツテハ耐ヘ得ル、デアリマシテヤツタト云フ位デアル、吾々日本ガソ

コマデ行クナラバ、マダ十年ヤ十五五年ハ政

府ノヤリ方ニ依ツテハ耐ヘ得ル、デアリマシテヤツタト云フ位デアル、吾々日本ガソ

ノデスカラ、是ガ大死ニナラナイヤウニ、シツカリ軍部ハヤラナケレバ私ハイケマイト思フ、今日ハチヤランボランナ私ト云フモノガアツテハナラナイ、眞ニ日本ノ國ト

モノガアツテハナラナイ、眞ニ日本ノ國トト思フ、若シモ日清、日露ノヤウナコトヲヤ

云フモノヲ考ヘナクテハイケナイ、外交官モ然リ、私ハ軍務局長カラ此ノコトニ對ス

モノガアツテハナラナイ、眞ニ日本ノ國トモル御意見ヲ承リマシテ、又外務次官ニ聽キ

タトイ思ツテ居リマス

○武藤政府委員 朴君ノ烈々タル辯舌ヲ拜

聽致シマシタガ、仰セノ如ク過去ニ於テハ色

色失敗モアリマシタデセウ、指摘サレマシタ、一々ノ事項ガ果シテ眞ナリヤ否ヤ私ハ存

ジマセヌガ、一般的ニ見マシテ、色々過去ニ於テ間違ヒモアリマシタデセウ、併シ此ノ時局ニ於キマシテ、御言葉ノ通リニ一億

ジマセヌガ、一般的ニ見マシテ、色々過去ニ於テ間違ヒモアリマシタデセウ、併シ此ノ時局ニ於キマシテ、御言葉ノ通リニ一億

ジマセヌガ、一般的ニ見マシテ、色々過去ニ於テ間違ヒモアリマシタデセウ、併シ此ノ時局ニ於キマシテ、御言葉ノ通リニ一億

ジマセヌガ、一般的ニ見マシテ、色々過去ニ於テ間違ヒモアリマシタデセウ、併シ此ノ時局ニ於キマシテ、御言葉ノ通リニ一億

ジマセヌガ、一般的ニ見マシテ、色々過去ニ於テ間違ヒモアリマシタデセウ、併シ此ノ時局ニ於キマシテ、御言葉ノ通リニ一億

ジマセヌガ、一般的ニ見マシテ、色々過去ニ於テ間違ヒモアリマシタデセウ、併シ此ノ時局ニ於キマシテ、御言葉ノ通リニ一億

ジマセヌガ、一般的ニ見マシテ、色々過去ニ於テ間違ヒモアリマシタデセウ、併シ此ノ時局ニ於キマシテ、御言葉ノ通リニ一億

スウ云フ私ノ希望デアリマス 次ニ私ハ外務次官ニ承リタイ、御承知ノ通

リ、日清ノ役デヘ臺灣、日露ノ時ヘ樺太ヲ領有

シタノデアリマス、所ガ日本ハ何時モ戰ハ勝

ト思フ、若シモ日清、日露ノヤウナコトヲヤ

ツガ外交ハ失敗デス、ソコデ今度ヨソハ外務省モ相當肚ヲ緊メテ掛ラナケレバイケマイ

スウ云フ私ノ希望デアリマス 次ニ私ハ外務次官ニ承リタイ、御承知ノ通

リ、日清ノ役デヘ臺灣、日露ノ時ヘ樺太ヲ領有

シタノデアリマス、所ガ日本ハ何時モ戰ハ勝

ト思フ、若シモ日清、日露ノヤウナコトヲヤ

ツガ外交ハ失敗デス、ソコデ今度ヨソハ外務省モ相當肚ヲ緊メテ掛ラナケレバイケマイ

ハ敵、味方ハ味方、味方トハ神ノ如ク相提携シ、敵ハ蛇ノ如ク叩キ付ケル、是ガ大和民族ノ魂デアル、此ノ魂ヲ失ハナイヤウニ外交ヲヤルカヤラヌカ、外務次官ノ答辯ヲ願ヒタイ

○大橋政府委員 日清、日露ノ戰争ノ結果ガ失敗デアツタト言ハレマスガ、私ハ失敗デアツタト思ヒマセヌ、今度ハシツカリヤレト云フ御言葉デアリマスガ、御説ノ通り日本ノ國力ヲ背景ニシテ全力ヲ舉ゲテヤル積リデアリマス

○朴委員 失敗デアルカ失敗デナイカト云フコトハ見解ノ相違デアリマス、吾々ニハ餘り宜イトハ思ハレナ、是ハ一般ノ日本國民ノ希望デアリ、日本國民ノ要求デアル、ソレカラ次ニ聽キタイコトハ、一體此ノ世ノ中ニ、龜井ト云フ議員ガ「ドイツ」ニ行ツテ日本ノ紀元ガ千九百三十二年ダト云フヤウナコトヲ言ウタト云フガ、是ハ日本ニ對スル影響ハアリマセヌカ

○大橋政府委員 其ノ問題ハ今調査中デアリマス

○朴委員 外務次官ハ日清、日露ノ結果ガ失敗デナイト言ハレルガ、日清ハ臺灣、日露ハ權太ダケデハアリマセヌ、併シ過去ツタコトヲ繰返シテ言フノデハアリマセヌ、何ト言ツタツテ戻リヤシナイ、併シ今後ノ日本ノ外交ハモツツシツカリヤツテ貰ヒタイト云フノデアリマス、昨日ノ東京日日新聞ヲ見マスト、徳富蘇峰氏ガ書イテ居ル、私モアノ通リダト思ヒマス、外務次官ハ見タカドウカ知ラナイケレドモ、今ノ日本ガ折角獨伊提携シテ置イテ、サウシテアチラニ行ツテ

テ米國全體ガ日本ニ好意ヲ示シタヤウナ考
ヘヲ持ツテ居ツタラ大間違ヒ、元來日本人
ハ正直デ、敵ノ意見ヲ聽カズニコツチノコトヲ
先ニ言フ、ソレデ何時モ外交ハ失敗スル、
敵ノ方ヲ先ニ聽カナケレバナラヌ、吾々日
本人ハ自分ガ正直デアルカラ、敵モ亦正直
ダト思フガ、是ハ大間違ヒ、支那人ニ對シ
テモ其ノ通り、支那人ハ三年交際シナケレ
バ本當ノ交際ハシナイ、日本人ノ氣持ト違
フ、商賣シテ歸ツテ來ル、儲カツタラ旨イ
物ヲ食フ、儲カラナケレバ「メリケン」粉デモ
食ツテ行カウト云フ民族デアル、所ガ儲カ
レバ愉快デ飲ム、損シタラヤケ糞デ飲ンデ
ヤラウト云フノガ日本人ノ氣性デアル、此
ノ位ノコトガ分ラズシテ、外交官ガ支那ニ
行ツテ何ヲシテ居ルカ譯ガ分ラナイ、オ前
ノ國ハ何ヲ食べテ居ルカ、ソンナコトヲ尋
ニ言フカラ總テ外交ガ失敗スル、是ハ重大
問題デス、吾々日本民族ハ「アジア」民族ヲ指
導スベキ立場ニアル、又日本民族ニ依ツテ
今日ノ「アジア」ガ保タレテ來テ居ル、日本
ハ「アジア」民族ヲ指導スベキ民族デアルカ
ラ、外交ハシツカリト、失敗シナイヤウニ
シテ貰ヒタイ、大和魂ハ弱イ者ヲ扶ケテ強
イ者ヲ潰スコトデアル、英國何モノデアル
カ、成程吾々ハ物資ガ缺乏シテ居ル、併シ
魂ゾノモノデ擊チ込ン行デカウ、而モコツ
チカラヤツテ居ルノデヤナイ、向フカラ散
散叩カレテ來テ居ル、叩カレテ叩カレテ引
込デ居ルノハ大和民族デハナイノダカラ、
カツテ掛ラナクチヤイカヌ、ソレヲ私ハ申

上ゲタイ、今度ノ日本ノ外交ハ向フノ「チャ
ンス」ヲ摑ヘルマデハコツチノコトハ言ハヌ
ト云フコトヲ外務次官ニモウ一遍御答辯願
ヒタイ

○大橋政府委員 御意見トシテ承ツテ置キ
マス、ソレカラ御意見ノヤウナ點ハ能ク考
ヘテ、日本トシテ一番良イ方法ヲ執ツテ行
キマス

○朴委員 私ハ是デ質問ヲ打切リマス、併
シ私ハ言過ギカモ知レスケレドモ、本當ニ
國ヲ思フ一念カラ申上ゲテ居ルノデアリマ
スカラ、今後ハドウカシツカリヤツテ貰ヒ
タイ、本當ニ下手ニ行クト、今ハ黙ツテ居
ルケレドモ、所謂平時ニデモナツテ、日本
國民ガ思想上其ノ他凡ユル方面ニ大變ナコ
トニナルトイカ又カラ、政府モ外交官モ餘
程考ヘテヤツテ貰ヒタイト云フコトヲ希望
シマシテ、私ノ質問ヲ打切リマス

○松田委員長 世耕君

○世耕委員 私ハ此ノ際主トシテ外務次官
カラ御答辯ヲ承リタイト思ヒマスガ、此間
ノ豫算總會デ總理大臣ガ責任感ニ付テ縷々
述ベラレマシタガ、ソレハ多クハ責任感ニ
終始シタノデアリマス、列席ノ閣僚其ノ他
ガ涙ヲ滾サレタト云フコトヲ聞イテ、責任
感ノ點ニ付テハ吾吾々敬意ヲ表シマス、是ハ
日本人トシテ當然ノゴトデアリマス、總理
大臣トシテ又爾カアルベキコトデアリマス
ガ、是モ言葉ガ足リナカツタト私ハ思フ、
支那事變ヲ起シタノハ俺ノ責任ダ、誰ノ責
任デモナイ、俺ノ責任ダ、責任デアル以上
俺ハ立派ニ之ヲ處理スルシングカラ餘計ナ文
句ハ承知ナラヌ、俺ガ一切立派ニ此ノ支那
事變ヲ處理シテ見セルシングカラ、一億國民
ハ安ンジテ可ナリ、斯ウ云フ結論ガ私ハ得

ラレナカツタト思フノデアリマス、其ノ結果ハドウカト云フト、外國ノ反響ハ如何デゴザイマシタカ、私ハ必ズシモ好イト言フコトハ出來ナカツタラウト思フ、例トシテ當ルカ當ラヌカ分リマセヌケレドモ、數人ノ女中ガワイ／＼言ツテ騒イデ居ル、行ツテ見ルト皿ヲ割ツタノダト言フ、誰ガ割ツタノカト言フト、イエ、私ノ責任デゴザイマス、割ツテシマツテ割ツタト云フ申譯ノ爲ニ、私ノ責任デゴザイマスト言フ、何ニモナラヌ、支那事變ヲ起シタト云フコトハ國策遂行ノ上ニ百年ノ大計ヲ確立スル爲ニ、俺ガヤツタンダ、立派ニ之ヲ仕遂がテ見セル、同時ニヤツタノハ俺ノ責任デアル以上、俺ノ責任ニ於テ立派ニ解決シテ見セルト云フ言葉ガ足リナカツタヤウニ私ハ思フ、私ハ其ノ意味ニ於テ今總理病中デアルヤウデアリマスガ、改メテ總理ニ聲明シテ戴クコトヲ希望スル、此ノ點軍務局長アタリカラ一ツ御注意フ願ヒタインデアリマス

ノ病状ヲ國民ニ知ラセテヤツテ戴キタイト
云フコトヲ、委員長ヲ通ジテ書記官長ニ二
回申上ゲテ居リマス、二回目ノ御報告ニ依
リマスト、微熱ガ續イテ居ルカラ出ラレナ
イ、若シ議會ニ出タナレバ又風邪ヲ引クカ
モ分ラヌカラ出ラレナイ、斯ウ云フ委員會
ノ報告デアリマシタ、面會謝絶ト云フ程ノ
重症デナイコトハ明カデアリマス、ソコデ
私ハ改メテ實ハ申上ゲタイ、私ノ友人ノ如
キハ翼賛議會ニ御奉公申上ガルト云フコト
ハ、國民ノ義務トシテ、議員トシテ當然デ
アルト言ウテ、帝大病院ニ入院シテ、病院
カラ通ウテ居ル、同僚ノ中ニハ微熱ドコロ
デハナイ、四十度以上ノ熱ヲ押シテ委員會
ニ出席シテ居ル熱心ナ議員モ多數居ルノデ
アリマス、御承知ノ通リ衆議院デモ貴族院
デモ立派ナ醫者ガ來テ居リマス、病室モ設
ケラレテ居ル、議會ニ出ラレテ議會ノ指揮
ヲナサルト云フコトハ、時局柄總理大臣ト
シテ當然執ルベキ處置デヤナイカト私ハ考
ヘテ居リマス、然ルニ微熱ダカラ出ラレナ
イ、今週モ出ラレナイト言フノデアルカラ
二週間以上ニナリマセウ、私ハ病中ノ總理
ニ殊更ニ此ノコトヲ申上ゲタクナインデア
リマスガ、國情斯クノ如キ狀態ニ於テ、總
理ノ一舉一動ガ直チニ國民ノ志氣ニ影響ス
ルノデアリマスカラ、特ニ軍務局長アタリ
カラ此ノ空氣ヲ私ハ御傳ヘ願ヒタイト思フ
又御傳ヘ願フコトガ當然デヤナイカト思フ
或ル一派ノ人達カラ言ハセルト、總理ハ何
カ問題ガ起ツテウルサクナツテ來ルト、拗
ネテ議會ニ出テ來ナインデヤナイカト云フ
批評サヘ巷間傳ヘラレテ居ル、私ハソレハ
甚ダ遺憾デアルト思フ、サウ云フ人デヤナ
イト云フコトヲ私ハ信ジタイ、ドウゾ世間

ノ色々ナ風評ヲ一掃スル意味ニ於テモ、總理ノ健康状態、今後議會ニ臨マレル所ノ時點ノ御考ヘヲ承ツテ置キタイト思ヒマス
○武藤政府委員 近衛總理ノ病狀ニ付テ云云ト云フ問題デゴザイマスルガ、是ハ議員トシテ此處デ御發言ニナリマスレバ議事録ニモ載ルノデゴザイマセウ、又委員長ヲ通ジテ御處置ノ執レルコトダト思ヒマス、陸軍ノ軍務局長ガ御言葉ノヤウナコトヲ御傳ヘスル譯ニハ參リマセヌ
○世耕委員 御説明ニ依ツテ能ク分リマシタ、併シ一言附加ヘテ御参考ニ供シタイトと思フコトハ、大政翼賛會ノ問題ニスラ、兩軍務局長ガ前田局長ニ會ツテ色々審議促進ノ御助言ガアツタト云フコトヲ傳ヘ聞イテ居リマス、眞偽ノ程ハ私承知致シテ居リマセヌ、左様ナ細カイ點マデ御配意ヲ願フ軍務局長トシテ、今日ノ議事進行上重大ナ意義ノ懸ツテ居ル總理ノ登院如何ト云フコトハ、色々ノ支障ヲ來スコトハ明カデアリマスカラ、其ノ點モ同様ニ御助言ナリ、御忠告ナリシテ下サルコトハ、私ハ色々ノ點ニ付テ便宜ダト思ヒマシテ、軍務局長ニ御願ヒシタノデアリマス、委員長ヲ通ジテ云フ御話デアルナレバ、私ハ敢テ此ノコトハ派ニナシ遂ゲルカラ一億國民ハ安心シテ付託文申上ゲマセヌ、ドウゾ其ノ邊ハ誤解ノイテ來イト云フ決意ガ足ラナカツタト云フ御説明ニナリマシタガ、俺ノ責任ニ於テ立派ニナシ遂ゲルカラ一億國民ハ安心シテ付コトヲ申上ゲタノデアリマス、ソレハ改メテ更ニ聲明スル機會ヲ取ルカドウカ、取ルヤウニ軍務局長カラ御取計ラヒ願ヒタイト

云フコトヲ御願ヒ申上ゲタノデアリマス、
此ノ點ハ如何デアリマスカ
○武藤政府委員 大政翼賛會ノ如キ小サナ
問題ト言ヒマスガ、私ハサウ思ツテ居リマス、
セヌ、現時ノ時局突破ノ爲ニ所謂高度國防
國家體制ヲ完成スル、此ノ基礎ハ大政翼賛
運動ニアルト私ハ思ツテ居ル、是ハ非常ナ
大キナ日本ノ國內問題ダト思ツテ居リマス、
言葉ガ少し誇張ニナルカモ知レマセヌガ、
是ナクテハ眞ニ國內體制ノ強化、時艱克服
ハ出來ナイトマデ思ツテ居ルノデアリマス、
又此ノ問題ヲ繞ツテ議會ニ於ケル各種ノ論
議ト云フモノハ一々世界ニ響イテ居ルノデ
アリマシテ、其ノ影響ノ大ナルコトハ申ズ
マデモナインデアリマス、私共ハ日々ソレ
ヲ憂慮シテ居ルノデアリマス、隨ヒマシテ
非常ニ大キナ問題デアリマシテ、事變遂行
ノ今日ニ於テ一刻モ速カニ斯ウ云フ問題ガ
片付クコトヲ申シタコトハ事實デアリマス、
ソレカラ再び近衛總理ノ心境披瀝ノコトデ
アリマスガ、アノ言葉ハ私ハ、十分日本人
ラシイ表現法デアリマシテ、責任ヲ取ルト
云フコトニハ、必ズ自分ハヤリ遂ゲルト云
フ内容ガ受取レルモノダト思フノデゴザイ
マス、俺ハ責任ヲ取ル、アトハ知ラヌ、ト
マデ申サレナイデモ、其ノ中カラ十分酌取
レルヤウニ私モ其ノ時聽イテ居ツタノデア
リマス

發言ヲナサル時ニハ私ハ御注意願ヒタイト
思フ、外國ノ電報ヲ此處ニ持ツテ居ルガ、
参考ニ讀ミ上ガル必要モナイダラウト思ヒ
マスガ、ソレヲ憂ヘテ只今申上ゲタノデア
リマス、尙ホ私ガ小サイ問題ト言ツタト云
フコトニ付テ御話ガアリマシタガ、若シ大
政翼賛會ノコトガ大キナ問題デアルトル
ナラバ、其ノ大キナ問題ト處理ツタト云
際ヲ言フト總理一人シカナノデアル、總
理ハ總裁トカ統裁トカ云フ大政翼賛會ノ支
配者デアル、ダカラ其ノ總理ガ二週間ニ及
シ登院シナイト云フコトヲバ、軍務局長
ガソコマデ心配サレルナラバナゼ督促シナ
イカト云フコトニ私ハ落着クダラウト思ヒ
マス、是ハ私ハ決シテ揚足取リヲスルノデ
モ議論スルノデモアリマセヌガ、眞ニ大政
總理ノ出席如何ト云フコトヲ實ハ御督促申
スルト云フノニハ、總理ガ一日モ早ク出ル
ヤウニ御心配ヲ願ヒタイト云フ希望カラ、
上ダタヤウナ譯デアリマス、此處マデ申上
ゲタラ凡ソ私ノ言ハントスル所ヲ御聽取リ
下サツタト思ヒマスカラ、改メテ御答辯ヲ
伺ハウトハ思ヒマセヌガ、ドウゾ其ノ點ハ
御諒承願ヒタイト思フノデアリマス
次ニ私ハ外務當局ニ極ク簡単ニ二・三點御
伺ヒシタイト思フノデアリマスガ、日獨伊
混合專門委員會ノ豫算ガ百三十七万圓十六
年度歲入歲出總豫算追加案ノ中ニ現ハレテ
來テ居ルノデアリマスガ、日獨伊軍事同盟
ニ依ル差當ツテノ東京會談デハ、主トシテ
貿易經濟關係ガ多カラウト思フノデアリマ
ス、所ガ吾々ノ調べテ見タ範圍ニ於テハ、
日獨伊ノ貿易關係ガ、斯ウ歐洲ノ戰亂ガ擴
大サレテ來ルニ伴ツテ、船舶交通ノ關係ガ

自然不自由ニナルト、果シテ所期ノ目的ガ
達セラレルカドウカト云フコトニ一ツノ疑
點ヲ持ツノデアリマス、サウ云フ關係カラ
自ラ問題ハ蘭領、佛領「インド」ノ處理問題ガ
中心ニナツテ來ルダラウト思フノデアリマ
スガ、私ハ此ノ際佛領「インド」問題ニ付テハ
御尋ネヲ避ケマシテ、蘭領「インド」ノコト
ニ付テ主トシテ政府ノ所見ヲ簡單ニ御伺ヒ
シタイト思フノデアリマスガ、蘭領「インド」
ハ本國政府トドウ云フ支配關係ニ現在置カ
レテ居ルカ、即チ「ドイツ」ノ支配下ニアル
「オランダ」政府ト、逃避シテ居ル王朝トノ
支配關係ハドウカ、日本ハ何レヲ主權者ト
認メテ今後相手トシテ交渉ヲ進メテ行クノ
カ、此ノ三點ニ付テ簡單ニ差支ヘナイ限り
御説明ヲ願ヒタイト思フノデアリマス
○大橋政府委員 蘭印ハ「インド」ト英國ト
ノ關係トハ達ヒマシテ、「オランダ」帝國ノ
植民地ニハアラズシテ、其ノ領土ノ一部ヲ
成シテ居ル、唯其ノ政府ガ今日ニ於キマシ
テハ「オランダ」ノ本土カラ英國ニ移ツテヤ
ツテ居ルト云フ甚ダ今マデ餘リ例ノナイ狀
態ニアル、而シテ其ノ領土ト云フモノハ蘭
印デアル、サウ云フ關係ニナツテ居ルノデ
アリマス、隨ヒマシテ、蘭印ヲ支配シテ居
ル「オランダ」ノ政府ト云フモノハ、甚ダ異
常ナル形デハアリマスルガ、英國ニアル、
斯ウ云フ想定ノ下ニ於テ交渉ヲ遂ゲテ居ル
ヤウナ次度アリマス

○大橋政府委員 其ノ通リデアリマス
○世耕委員 三國同盟ノ條約ノ要旨ノ由

日本國ノ大東亞ニ於ケル新秩序建設ニ關シ
指導的地位ヲ認メ且ツ之ヲ尊重ス、ト云フ
解釋ガアリマスガ、此ノ第二條ノ解釋ハド
ウ云フ解釋ヲ持ツテ宜イノデアルカト云フ
コトヲ御説明願ヒタイン、只今御説明ニ
ナツタ中デ、蘭領「インド」ノ主權問題ニ付
テ伺ヒマシタガ、佛領「インド」ノ主權問題
ハドウ云フ風ニ解釋サレテ居ルカ、是モ併
セテ御説明ヲ願ヒタインデアリマス
○大橋政府委員 三國同盟ノ第二條ノ文句
ハ、大東亞方面ニ於キマスル日本ノ指導的
ノ地位ヲ認メルト云フコトガ書イテアリマ
シテ、是ハヤハリ日本ガ其ノ區域ニ於ケル
安定勢力デアルト云フ意味デアリマス、例
ヘバ今回ノ佛印ト「タイ」ノ間ニ紛争ガ起ツ
テ居ル、サウスルト日本ガ出テソレヲ平和
裡ニ治メテヤル、詰リ是ハ今言ツタ指導的
ノ地位ト云フモノガ具體的ニ現ハレマシタ
一ツノ例デアリマス、隨ヒマシテ此ノ方面
ニ於テハ日本ガ責任ヲ以テサウ云フ紛亂ノ
起ラナイヤウニ、各民族ノ幸福竝ニ其ノ間
ノ共存共榮ヲ圖ツテ行カウ、斯ウ云フ意味
デアリマンシテ、別ニ日本ガ武力ヲ以テ出掛
ケテ行ツテ、サウシテ之ヲ占領スルトカ、
或ハ征服スル、サウ云フ意味ハナイノデア
リマス、勿論今後吾々ノ南方ニ向ツテ行ハ
ントスル政策ハ、其ノ場所ニ依ツテ色々違
ツテ行クモノト思ヒマス、サウシテ又所謂
指導的地位ト云フモノノ内容モ色々變ツテ
行クモノト思フノデアリマンシテ、一概ニ斯
ウ云フモノデアルト云フコトハ申サレマセ
ヌ、目下佛印ト「タイ」トノ間ノ不幸ナル出

來事ヲ仲介シテ居ルト云フコトハ、此ノ指導的地位ト云フモノノ内容ヲ示ス一つノ好

佛印ニ付テハ新聞ナドニ各種ノ報道ガ行ハレテ居リマスガ、現在モはハ固ク「ヴィシー」ニアリマス、「フランス」政府ノ統制ノ下ニ立ソテ居ツテ、ソレハ蘭印ト違ヒマス、「フランス」政府ノ植民地トシテ、其ノ關係ハ今回ノ戰爭前ノ狀態ト變ツテ居リマセヌ〇世耕委員 蘭印ノ主權ト佛印ノ主權トノ間ニ差ガアルヤウデアリマスガ、是ハ少シ私ハ理解シニクイノデアリマス、「ドイツ」政府トノ關係ハ如何デアリマスカ〇齋藤政府委員 ソレハ御承知ノ如ク、「オランダ」政府ノ憲法デ決マツテ居リマステ居リマセヌガ、「オランダ」帝國ノ一部トシテ規定シテ居ルモノデアリマス、普通ノ植民地トシテ取扱ツテ居リマセヌ〇世耕委員 ソレハ私ガ質問シタノト意味ガ達フノデアリマス、其ノ領土ノ一部ト植民地ノ一部トノ區別ノアルコトハ承知致シテ居リマス、「ドイツ」ノ支配下ト言フト語弊ガアルカモ知レマセヌガ、「ドイツ」ノ支配下ニ置カレテ居ル現「オランダ」政府ト、逃避シタ王朝トノ主權關係ハドウ云フ譯カ、其ノ主權關係ノ區別ハドウカ、斯ウ云フコトヲ御尋ネシタノデアリマス〇大橋政府委員 前ニ申シマシタ通リニ、本來ナラバ、「オランダ」ノ本土ガ占領サレタ場合ニハ、其ノ政府ガ當然其ノ領土ノ蘭印ニ移ツテ來ルノガ、普通ノ形ナノデアリマス、ソレガ當時ノ各種ノ事態カラシテ、隣リノ

親密ナル關係ニアル英國ニ逃避シタ、サウシテ其ノ政府ガ英國ニ在ツテ、其ノ領土ハ

蘭印ニアルト云フ「アブノーマル」ナ狀態ニ
アル、然ルニ佛印ト「フランス」ノ「ヴィシ
シー」政府トノ關係ハ、占領地區ニ於テハ
「ドイツ」方軍政ヲ布イテ居ル、併シ占領地
區ノ殘ツタ部分ニ付テハ、ヤハリ「ヴィシー」
政府ガ其處ニ於テ政治ヲヤツテ居ル、即チ是
チ本國ハ其ノ儘アルノデアリマス、其ノ
本國ニアル「ヴィシー」政府ガ、植民地ニア
ル佛印ヲ今日モ尙ホ支配シテ居ル、即チ是
ハ「オランダ」ノ場合ト違ヒマシテ、普通ノ
狀態デアリマス、詰リ普通ノ狀態ト非常ナ
ル狀態ト、此ノ差異ガ兩者ノ間ニアル、斯
ウ御答ヘ申シマス

○世耕委員・ソコデ一ツノ杞憂ガ茲ニ殘サ
レルノデアリマスガ、英國へ逃ゲテ行ツタ
「オランダ」政府ト今交渉シテ、假ニ纏ツタ
トスル、ソレハ結構ナコトデス、ケレドモ
愈々「ドイツ」ガ徹底的ニ勝ツテ、英國ニ逃ゲ
タ政府ハ認メナイ、斯ウ云フヤウナ結果ガ
必ズシモ起ラストモ限ラナイ、サウスルト
折角御努力ニナツタ交渉或ハ條約ト云フモ
ノハ反古ニナル譯デアル、サウ云フ場合ヲ
豫想シテ條約其ノ他ノモノガ研究サレナケ
レバナラス筈デアリマスガ、「ドイツ」政府ト
ノ間ニ此ノ間ノ諒解ハドノ程度マデ御進メ
ニナツテ居ルカ、御差支ノナイ範圍デ御說
明ヲ願ヒタイト思ヒマス

○大橋政府委員 餘リ前途ノ豫想ノ下ニ斯
ウ云フ問題ヲ議論スルト云フコトハ、要ラ
ヌ誤解ヲ來ス虞ガアリマスカラ、實ハ御答
ヘシタクナイノデアリマスルガ、勿論是ハ
想像デアリマスルガ、若シモサウ云フヤウ
ニ場合ガ起レバ、恐ラク「ロンドン」ニアル

點ヲ持ツノデアリマス、サウ云フ關係カラ
自ラ問題ヘ蘭領、佛領「インド」ノ處理問題ガ
中心ニナツテ來ルグラウト思フノデアリマ
スガ、私ハ此ノ際佛領「インド」問題ニ付テハ
御尋ネヲ避ケマシテ、蘭領「インド」ノコト
ニ付テ主トシテ政府ノ所見ヲ簡單ニ御伺ヒ
シタイト思フノデアリマスガ、蘭領「インド」
ハ本國政府トドウ云フ支配關係ニ現在置カ
レテ居ルカ、即チ「ドイツ」ノ支配下ニアル
「オランダ」政府ト、逃避シテ居ル王朝トノ
支配關係ハドウカ、日本ハ何レヲ主權者ト
認メテ今後相手トシテ交渉ヲ進メテ行クノ
カ、此ノ三點ニ付テ簡單ニ差支ヘナイ限り
御説明ヲ願ヒタイト思フノデアリマス
○大橋政府委員 蘭印ハ「インド」ト英國ト
ノ關係トハ違ヒマシテ、「オランダ」帝國ノ
植民地ニハアラズシテ、其ノ領土ノ一部ヲ
成シテ居ル、唯其ノ政府ガ今日ニ於キマシ
テハ「オランダ」ノ本土カラ英國ニ移ツテヤ
ツテ居ルト云フ甚ダ今マデ餘リ例ノナイ狀
態ニアル、而シテ其ノ領土ト云フモノハ蘭
印デアル、サウ云フ關係ニナツテ居ルノデ
アリマス、隨ヒマシテ、蘭印ヲ支配シテ居
ル「オランダ」ノ政府ト云フモノハ、甚ダ異
常ナル形デハアリマスルガ、英國ニアル、
斯ウ云フ想定ノ下ニ於テ交渉ヲ遂ゲテ居ル
ヤウナ次度デアリマス

日本國ノ大東亞ニ於ケル新秩序建設ニ關シ
指導的地位ヲ認メ且ツ之ヲ尊重ス、ト云フ
解釋ガアリマスガ、此ノ第二條ノ解釋ハド
ウ云フ解釋ヲ持ツテ宜イノデアルカト云フ
コトヲ御説明願ヒタイン、只今御説明ニ
ナツタ中デ、蘭領「インド」ノ主權問題ニ付
テ伺ヒマシタガ、佛領「インド」ノ主權問題
ハドウ云フ風ニ解釋サレテ居ルカ、是モ併
セテ御説明ヲ願ヒタインデアリマス
○大橋政府委員 三國同盟ノ第二條ノ文句
ハ、大東亞方面ニ於キマスル日本ノ指導的
ノ地位ヲ認メルト云フコトガ書イテアリマ
シテ、是ハヤハリ日本ガ其ノ區域ニ於ケル
安定勢力デアルト云フ意味デアリマス、例
ヘバ今回ノ佛印ト「タイ」ノ間ニ紛争ガ起ツ
テ居ル、サウスルト日本ガ出テソレヲ平和
裡ニ治メテヤル、詰リ是ハ今言ツタ指導的
ノ地位ト云フモノガ具體的ニ現ハレマシタ
一ツノ例デアリマス、隨ヒマシテ此ノ方面
ニ於テハ日本ガ責任ヲ以テサウ云フ紛亂ノ
起ラナイヤウニ、各民族ノ幸福竝ニ其ノ間
ノ共存共榮ヲ圖ツテ行カウ、斯ウ云フ意味
デアリマンシテ、別ニ日本ガ武力ヲ以テ出掛
ケテ行ツテ、サウシテ之ヲ占領スルトカ、
或ハ征服スル、サウ云フ意味ハナイノデア
リマス、勿論今後吾々ノ南方ニ向ツテ行ハ
ントスル政策ハ、其ノ場所ニ依ツテ色々違
ツテ行クモノト思ヒマス、サウシテ又所謂
指導的地位ト云フモノノ内容モ色々變ツテ
行クモノト思フノデアリマンシテ、一概ニ斯
ウ云フモノデアルト云フコトハ申サレマセ
ヌ、目下佛印ト「タイ」トノ間ノ不幸ナル出

來事ヲ仲介シテ居ルト云フコトハ、此ノ指導的地位ト云フモノノ内容ヲ示ス一つノ好

佛印ニ付テハ新聞ナドニ各種ノ報道ガ行ハレテ居リマスガ、現在モはハ固ク「ヴィシー」ニアリマス、「フランス」政府ノ統制ノ下ニ立ソテ居ツテ、ソレハ蘭印ト違ヒマス、「フランス」政府ノ植民地トシテ、其ノ關係ハ今回ノ戰爭前ノ狀態ト變ツテ居リマセヌ〇世耕委員 蘭印ノ主權ト佛印ノ主權トノ間ニ差ガアルヤウデアリマスガ、是ハ少シ私ハ理解シニクイノデアリマス、「ドイツ」政府トノ關係ハ如何デアリマスカ〇齋藤政府委員 ソレハ御承知ノ如ク、「オランダ」政府ノ憲法デ決マツテ居リマステ居リマセヌガ、「オランダ」帝國ノ一部トシテ規定シテ居ルモノデアリマス、普通ノ植民地トシテ取扱ツテ居リマセヌ〇世耕委員 ソレハ私ガ質問シタノト意味ガ達フノデアリマス、其ノ領土ノ一部ト植民地ノ一部トノ區別ノアルコトハ承知致シテ居リマス、「ドイツ」ノ支配下ト言フト語弊ガアルカモ知レマセヌガ、「ドイツ」ノ支配下ニ置カレテ居ル現「オランダ」政府ト、逃避シタ王朝トノ主權關係ハドウ云フ譯カ、其ノ主權關係ノ區別ハドウカ、斯ウ云フコトヲ御尋ネシタノデアリマス〇大橋政府委員 前ニ申シマシタ通リニ、本來ナラバ、「オランダ」ノ本土ガ占領サレタ場合ニハ、其ノ政府ガ當然其ノ領土ノ蘭印ニ移ツテ來ルノガ、普通ノ形ナノデアリマス、ソレガ當時ノ各種ノ事態カラシテ、隣リノ

親密ナル關係ニアル英國ニ逃避シタ、サウシテ其ノ政府ガ英國ニ在ツテ、其ノ領土ハ

蘭印ニアルト云フ「アブノーマル」ナ狀態ニ
アル、然ルニ佛印ト「フランス」ノ「ヴィシ
シー」政府トノ關係ハ、占領地區ニ於テハ
「ドイツ」方軍政ヲ布イテ居ル、併シ占領地
區ノ殘ツタ部分ニ付テハ、ヤハリ「ヴィシー」
政府ガ其處ニ於テ政治ヲヤツテ居ル、即チ是
チ本國ハ其ノ儘アルノデアリマス、其ノ
本國ニアル「ヴィシー」政府ガ、植民地ニア
ル佛印ヲ今日モ尙ホ支配シテ居ル、即チ是
ハ「オランダ」ノ場合ト違ヒマシテ、普通ノ
狀態デアリマス、詰リ普通ノ狀態ト非常ナ
ル狀態ト、此ノ差異ガ兩者ノ間ニアル、斯
ウ御答ヘ申シマス

○世耕委員・ソコデ一ツノ杞憂ガ茲ニ殘サ
レルノデアリマスガ、英國ヘ逃ゲテ行ツタ
「オランダ」政府ト今交渉シテ、假ニ纏ツタ
トスル、ソレハ結構ナコトデス、ケレドモ
愈々「ドイツ」ガ徹底的ニ勝ツテ、英國ニ逃ゲ
タ政府ハ認メナイ、斯ウ云フヤウナ結果ガ
必ズシモ起ラストモ限ラナイ、サウスルト
折角御努力ニナツタ交渉或ハ條約ト云フモ
ノハ反古ニナル譯デアル、サウ云フ場合ヲ
豫想シテ條約其ノ他ノモノガ研究サレナケ
レバナラス筈デアリマスガ、「ドイツ」政府ト
ノ間ニ此ノ間ノ諒解ハドノ程度マデ御進メ
ニナツテ居ルカ、御差支ノナイ範圍デ御說
明ヲ願ヒタイト思ヒマス

○大橋政府委員 餘リ前途ノ豫想ノ下ニ斯
ウ云フ問題ヲ議論スルト云フコトハ、要ラ
ヌ誤解ヲ來ス虞ガアリマスカラ、實ハ御答
ヘシタクナイノデアリマスルガ、勿論是ハ
想像デアリマスルガ、若シモサウ云フヤウ
ニ場合ガ起レバ、恐ラク「ロンドン」ニアル

「オランダ」ノ政府ト云フモノハ、其ノ本土ノ一部デアル所ノ蘭印ノ方ニ其ノ時コソ移ス、或ハサウデヤナイカモ知レマセヌ、色々ナ場合ガ起ルグラウト思ヒマスガ、隨テソレガスクノ如クナツタ場合ニ於テハ「ロンドン」ニ移ツテ居ル政府ガドウ云フ處置ヲ執ルカ、其ノ處置ニ應ジテコチラモ處置ヲ執ラナケレバナラスト思ヒマスガ、現ニヤツテ居ル相手ハ蘭印ノ政府デアリマス、其ノ蘭印ノ政府ガ「ロンドン」ニアル政府ノ指令ヲ受ケテヤツテ居ルダケデアリマス、隨ヒマシテ私ハ假ニ今申サレタヤウナ事態ガ起ツテモ、蘭印ノ政府其ノモノハ兎ニ角殘ツテ居ルノデアリマスカラ、日本トノ關係ニ於テハ、法律的ニハ色々問題ガ起リマセウガ、事實問題トシテハ差支ガナイノデハナイカ、斯ウ私ハ思ツテ居リマス、隨テ假ニ本國政府ガドウナツテモ、蘭印政府ト云フモノガアル限リハ、其ノ條約ヲ實施セシムルト云フコトニ付テハ支障ガ起ラナイノデハナナイカト云フ見透シヲ持ツテ居リマス○世耕委員 故ラニ事ヲ構ヘテ御尋ネスル譯デハアリマヌガ、今日ノ歐洲ノ情勢カラ見テ、大體ニ於テ實力ハ御承知ノ通り「ドイツ」ガ持ツテ居ル、其ノ時ニ、英國ヘ逃げテ居ル政府トノ連絡ノ下ニ出來テ居ル蘭印政府ヲ支持シテ、今交渉致シマシテモ、其ノ交渉ガ纏マツタ場合ニ、「ドイツ」ガ、ソレハ困ル、止メテ貴ヒタイ、ソレハ俺ノ方デ承認出來スト云フコトヲ言フヤウナ場合ヲ想像スルコトハ、必ズシモ私ハ無理チヤナイト思フノデアリマス、サウ云フ場合ニ、前以テ「ドイツ」政府ノ諒解ハ當然得ルベキデヤナイカト思フノデアリマシテ、

「オランダ」ノ政府ト云フモノハ、其ノ本土ノ一部デアル所ノ蘭印ノ方ニ其ノ時コソ移ス、或ハサウデヤナイカモ知レマセヌ、色々ナ場合ガ起ルグラウト思ヒマスガ、隨テソレガスクノ如クナツタ場合ニ於テハ「ロンドン」ニ移ツテ居ル政府ガドウ云フ處置ヲ執ルカ、其ノ處置ニ應ジテコチラモ處置ヲ執ラナケレバナラスト思ヒマスガ、現ニヤツテ居ル相手ハ蘭印ノ政府デアリマス、

其ノ蘭印ノ政府ガ「ロンドン」ニアル政府ノ指令ヲ受ケテヤツテ居ルダケデアリマス、隨ヒマシテ私ハ假ニ今申サレタヤウナ事態ガ起ツテモ、蘭印ノ政府其ノモノハ兎ニ角殘ツテ居ルノデアリマスカラ、日本トノ關係ニ於テハ、法律的ニハ色々問題ガ起リマセウガ、事實問題トシテハ差支ガナイノデハナイカ、斯ウ私ハ思ツテ居リマス、隨テ假ニ本國政府ガドウナツテモ、蘭印政府ト云フモノガアル限リハ、其ノ條約ヲ實施セシムルト云フコトニ付テハ支障ガ起ラナイノデハナナイカト云フ見透シヲ持ツテ居リマス○世耕委員 故ラニ事ヲ構ヘテ御尋ネスル譯デハアリマヌガ、今日ノ歐洲ノ情勢カラ見テ、大體ニ於テ實力ハ御承知ノ通り「ドイツ」ガ持ツテ居ル、其ノ時ニ、英國ヘ逃げテ居ル政府トノ連絡ノ下ニ出來テ居ル蘭印政府ヲ支持シテ、今交渉致シマシテモ、其ノ交渉ガ纏マツタ場合ニ、「ドイツ」ガ、ソレハ困ル、止メテ貴ヒタイ、ソレハ俺ノ方デ承認出來スト云フコトヲ言フヤウナ場合ヲ想像スルコトハ、必ズシモ私ハ無理チヤナイト思フノデアリマス、サウ云フ場合ニ、前以テ「ドイツ」政府ノ諒解ハ當然得ルベキデヤナイカト思フノデアリマシテ、

其ノ用意ガアツテ然ルベキデヤナイカト思フノデアリマスガ、其ノ程度マデ御答ヘスルコトガイカヌト云フコトデアラウカラ、敢テホジクツテ御聽キシヨウトハ思ヒマセヌガ、此ノ條約カラ見テモ相當ノ諒解ガ付イテ居ナケレバナラスト思フ、ソレデナケレバ此ノ二條ナント云フモノハ、ドウデモ宜イト云フコトニナルト思フノデアリマスガ、如何デアリマスカ

○大橋政府委員 是ハ實ハ「ドイツ」ガ、前ニ申サレマシタ三國條約ノ二條ニ於テ、大東亞ニ於ケル指導的地位ヲ認メルト云フヤウナコトヲ言ツフ居リマスカラ、マサカ「ドイツ」ガ、ソレト條約ヲ結シテ戴キタシテ、是レ以上内部ノ問題ヲ御話スルト云フコトハ出來ナイノデアリマス、是ハ御諒承置キヲ願ヒタインデアリマス色ナ「デリケート」ノ關係ガアルノデアリマシテ、是レ以上内部ノ問題ヲ御話スルト云フコトハ出來ナイノデアリマス、是ハ御諒承置キヲ願ヒタインデアリマス○世耕委員 最後ニ一點ダケ御尋ネ致シマスガ、汪政權ヲ日本政府ガ承認シテカラ、相當ノ日月ヲ經テ居リマスガ、友邦獨伊ガ承認シタト云フ報道ハマダ得テ居リマセヌガ、モウ既ニ承認ノ手續ハ濟シテ居リマスカ、此ノ點ヲ一つ伺ツテ置キマス

○大橋政府委員 此ノ問題ハ當然起ル御疑問ト思フノデアリマスガ、内部ニ色々ナ事

情ガアリマシテ、マダ外ニ申上ゲル譯ニ行カナイノデアリマス、併シ恐ラク今後一箇月若シクハ一箇月半ノ内ニハ或ル程度外ニ現ハレテ來ルモノト思ツテ居リマス、其ノ内部ノ各種ノ經緯ニ付テハ一寸申上ゲルコトハ出來ナイノデアリマス

○世耕委員 内部ト云フノハ承認シテヤラウト云フ獨伊ノ方ノ側デスカ、ソレトモ國內アルノデ、其ノ點御諒承ヲ願ヒマス事情デスカ

○松田委員長 世耕君、アナタハマダ他ノ省ニ御質問ノ要求ガアルヤウデスガ、今日ハ午前中デ散會シヨウト思ヒマスガ、ドウモ各省ノ都合ガアツテ皆揃ハヌノデアリマス、次會ニハ交渉ハ十分致シテ置キマスカラ、其ノ時ニハ必ズ來テ居ツテ戴キタリマス、次會ノ開會日時ハ委員課ト方ト一應打合サナケレバシカト分リマセヌノデ、公報ヲ以テ御通知スルコト致シマシテ、本日ハ之ヲ以テ散會致シマス

午後零時三十二分散會